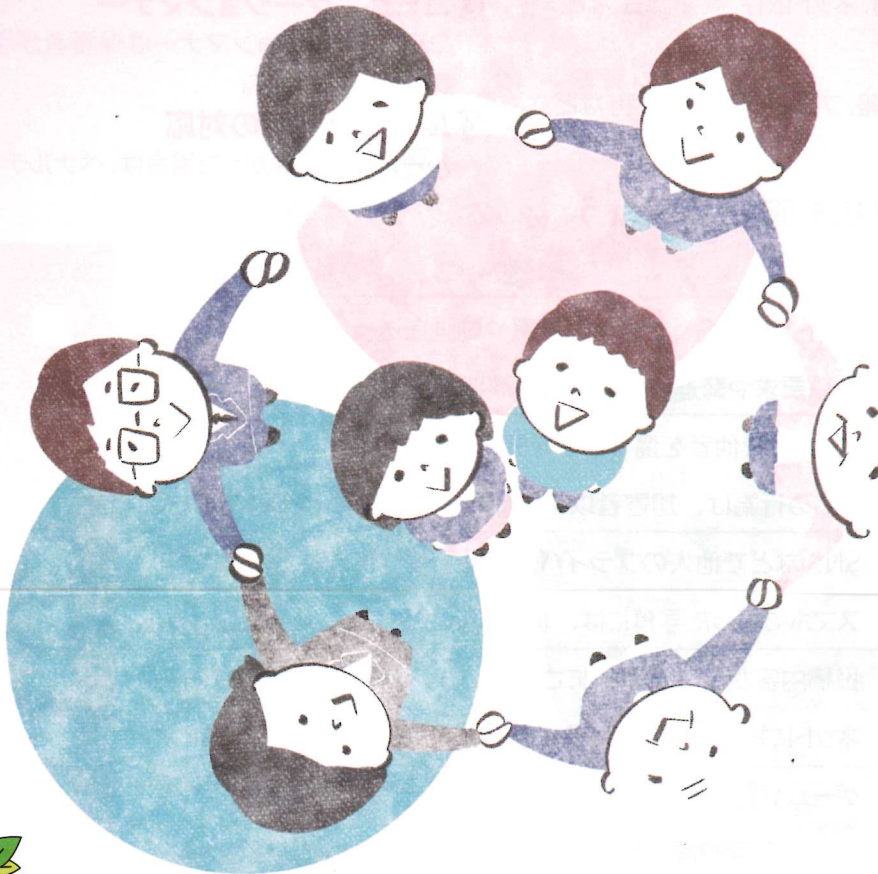


声かけで 地域の子どもを 見守りましょう！



市民会議マスコットキャラクター
【たぶりん】



小牧市青少年健全育成市民会議 小牧市少年センター ひとりで悩まず 相談を

— 小牧市の相談機関 —

少年の非行や問題行動、いじめ、不登校、その他の悩みなどについて相談に応じます。

青少年と保護者の悩み事相談(小牧市少年センター) 電話相談・面接相談

フリーダイヤル ☎ **0120-783-291**
0568-75-0001 ナ ヤ ミ ニ ク イ

メール相談 syounen@city.komaki.lg.jp

相談時間 9:30~12:00 13:00~17:00 月曜日・祝日・年末年始を除く

発育・発達、食生活、お口の健康などについて相談に応じます。

保健センター

電話相談・面接相談

☎ **75-7288** (育児相談専用電話) こまねっと

月~金曜日 祝日、年末年始を除く 8:30~17:15

妊娠出産子育てに関する様々な相談を行っています。

子育て世代包括支援センター

電話相談・来所相談 / 9:30~17:30

☎ **71-8611**

月~日曜日 年末年始を除く
※保健師、助産師による相談は月~金曜日

子どもと家庭に関する様々な相談に応じます。

家庭児童相談 (子育て世代包括支援センター内)

電話相談・面接相談

☎ **77-6200**

月~金曜日 祝日、年末年始を除く 9:30~17:00

愛知県春日井児童相談センター

☎ **0568-88-7501**

少年相談(小牧警察署 少年係)

☎ **0568-72-0110**

トラブルや危険を防いでスマートに使いこなそう！

インターネットを賢く使おう

●犯罪リスクを察知

SNSを通じた自画撮り被害、闇バイト、連れ去り など

●適切な行動

誹謗中傷、悪ふざけ投稿、ネット依存、高額課金 など

●責任ある利用

肖像権、著作権、個人情報、プライバシーの権利 など

家庭でのルール作りのポイント

①利用時間と場所

1日の利用時間を決めます。

②アプリやサービスの利用

必ず年齢制限と利用規約を確認させます。

③コミュニケーションマナー

コミュニケーションマナーは保護者が手本となり子どもに身につけさせます。

④ルール違反への対応

ルールを守れなかった場合は、ペナルティを設けます。

ネットモラルの現状を確認しましょう

種 類	設 問	あなた	保護者
犯罪被害	ネットで知り合った相手に写真や動画を送らない	☐	☐
	金銭要求や脅迫された時の相談窓口を知っている	☐	☐
いじめ	ネット上で他者を傷つける発言や行動をしない	☐	☐
	いじめ行為は、加害者以外の観衆、傍観者も当事者だと思ふ	☐	☐
個人情報漏えい	SNSなどで他人のプライバシーを侵害しないようにしている	☐	☐
	スマホで撮った写真には、位置情報が付くことを知っている	☐	☐
不適切投稿	投稿内容が他人を不快にさせないか、投稿前に見直している	☐	☐
	ネットに投稿した情報は永続的に残ることを理解している	☐	☐
依 存	ゲームや動画視聴を言われなくても自分の意志でやめられる	☐	☐
	一日の利用時間や夜から朝の休息時間を決めて守っている	☐	☐

※掲載されている情報は、パンフレット「みんなのネットモラル塾」2024年（愛知県）より引用

SNS上で子どもが狙われる児童ポルノ事犯などの深刻な被害が増加中です！

コドマモ ～子どもを被害者にも加害者にもさせないために開発されたアプリ～



POINT

- 1 子どものわいせつな自画撮りを AI で検知
- 2 子どもに画像の削除を促す
- 3 親のスマホに検知を通知する
- 4 あらゆるカメラアプリに対応

詳細は愛知県警ホームページから!!
※Google Play、App Storeから無料でダウンロードできます



相談窓口

悩みやいじめ

ヤングテレホン（愛知県警察）

TEL:052-764-1611 電話相談・面談相談（予約）

月～金／9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

Eメール相談は愛知県警察Webページ

「相談・お問い合わせ」から



子どもSOSほっとライン24（愛知県教育委員会）

TEL:0120-0-78310

22:00～翌朝10:00は、いじめや交友関係

トラブルの相談専門



SNS相談窓口「あいちこども相談」

LINE相談 LINE ID: @aichi-kodomosoudan

対象者：県内公立小中学校の小学4年生～中学3年生までの児童生徒

毎週火・木・日／16:00～22:00

※長期休業明けの数日前からは毎日相談できます。



消費者トラブル

愛知県消費生活総合センター

TEL:052-962-0999

月～金／9:00～16:30

土・日／9:00～16:00

（祝日・年末年始を除く）



犯罪被害

法律相談（愛知県弁護士会）

子どもの人権相談電話・面談（無料）

TEL:052-586-7831

毎週土曜日（祝日・年末年始を除く）

9:20～16:25（受付は16:00まで）

